

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 01

1 基本情報

| | | | | | |
|------|-------|----------|------|----|----------------------------------|
| 施策名 | 01 | 地域コミュニティ | 展開方向 | 01 | 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。 |
| 主担当局 | 総合政策局 | | | | |

2 目標指標

| 指標名 | 方向 | 目標値 (R4) | | 実績値 | | | | | | | 進捗率 (R1) |
|---------------------------------|----|-------------|------|------|------|------|------|------|------|----|-------------|
| | | | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| A 市政に関心がある市民の割合 | ↑ | 60.0 % | — | 55.5 | 51.8 | 53.5 | 49.8 | 51.1 | 54.7 | | 91.2% |
| B 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合 | ↑ | 50.0 % | 37.6 | 38.3 | 36.0 | 34.1 | 30.5 | 35.3 | 35.6 | | 71.2% |
| C 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合 | ↑ | 30.0 % | — | — | — | 24.1 | 19.9 | 17.6 | 19.3 | | 64.3% |
| D 生涯学習プラザ利用率 | ↑ | 38.0 % | 35.4 | 35.1 | 35.0 | 35.0 | 35.1 | 34.8 | 33.2 | | 87.4% |
| E | | | | | | | | | | | |

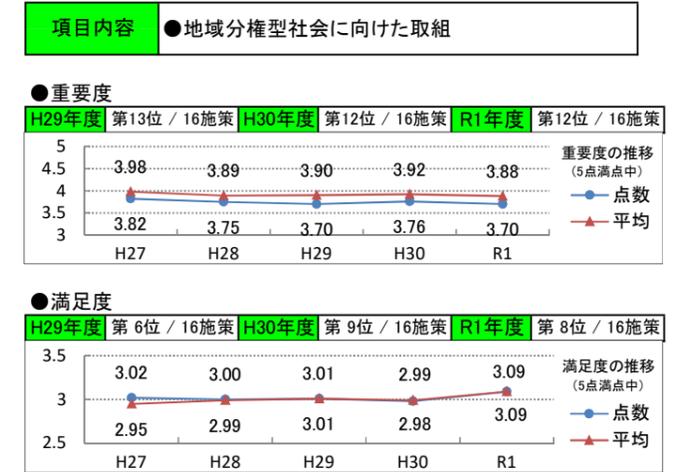
5 担当局評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載) | |
|--|--|
| 行政が取り組んでいくこと | ■地域分権型社会に向けた取組 総合戦略 ②・⑤ |
| 【地域とともにある職員づくり】 | (目的)自治のまちづくりを目指す地域担当職員には、「地域を支えるスタッフとして、積極的に市民とつながり、ともに考え、行動できる」、「個人や様々な団体が活躍できる場や仕組みづくりに取り組みながら、多様な人や活動をつなぐことができる」、「まちづくりに関する様々な情報を収集し、地域発意の課題解決や魅力向上の取組を支援できる」といった役割が求められており、そういった職員像に近づけるよう育成を行う。 (成果)①主に地域担当職員を対象とし、グループ学習の会である地域担当主事会を13回、ファシリテーションスキルを学ぶ研修を8回実施したほか、人権についての感度を高めるフィールドワークや各種団体が実施する研修への派遣などにより、延べ330人の受講があった。研修を通して学んだことにより、地域に出る際の心構えができたり、目標が明確化したといった声があったほか、地域の会議の活性化の支援ができたといった事例が生まれた。 (課題)①研修を通して得た地域担当職員の気づきを引き継ぎ、積み上げていく必要がある。 ①座学やグループワークを中心に得た気づきを基に、実践的な学びに展開していけるような研修を実施する必要がある。 |
| 【地域課題の解決に向けた地域との関係づくり】 | (目的)地域で活動している方々との関係づくりとともに、地域においてお互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくりに取り組む。そうした中で将来的に、学びと活動が循環し、地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを目指す。 (成果)②地域担当職員が地域の様々な主体と顔の見える関係づくりを進める中で得た情報、気づきを基に、令和元年度新たに計上した地域予算も活用して、地域との協働による防災マニュアル作りなどを企画、実施し、学びや交流の場づくり、地域活動の情報発信などを行うとともに、各地域振興センター間での情報共有に努めた。(目標指標A・B・C・D) (課題)②地域予算は、顔の見える関係づくりが引き続き促進され、学びと活動の循環や、地域発意の課題解決等の取組を支えるものとして、そのあり方の検討が必要である。 ②地域担当職員が関係者をつなげるにより、情報の共有や個別課題の解決に至った事例もあるが、関係づくりについては、今後もより一層進めていく必要がある。 ②高齢者や子ども等地域福祉に関する活動や居場所等、地域の情報について、関係者や市民と共有していく必要がある。 ②全市民的な課題である自治会のない地域への対応や、青少年の居場所、防災、高齢者の見守りなどについても、地域の実情に応じ、関係部局と連携して取り組んでいく必要がある。 |
| 【生涯学習プラザの運営】 | (目的)市民主体の開かれた施設として、市民が生涯にわたって教養の向上等を図ることができるように、また、相互に協力して学びを活かした活動を行うことができるように地域を支える。 (成果)③利用基準を旧地区会館並みに緩和したこと、指定管理者制度を導入し、利用の手続きの利便性を向上させたこと、一部施設を建替えしたことなどにより、公民館由来の施設については、利用率が上昇した。(H30年度35.86%→R1年度36.49%+0.63ポイント)(目標指標D) ④関係部局と連携し、子どもの育ち支援センターやユース交流センターとの連携により、学習支援の事業や、青少年の居場所づくり事業を実施した。 (課題)③生涯学習プラザへの再編により、600を超える予約システムIDの新規発行があったが、全てが新しい利用者であるかの検証ができておらず、より詳細な利用情報の収集が必要である。また、こうした新規利用のニーズを踏まえて、設置目的の範囲内で利用基準の緩和を図るなど、多様でたくさんの市民の集いの場とする必要がある。 ③ロビーなどの共用スペースを交流の場として活用するなど、利用者同士でプラザの活用策を考える場づくりを進め、市民主体の施設としての展開を進める必要がある。 ④みんなの尼崎大学として行う取組、関係部局が実施する取組との関係性を整理し、さらなる連携を進める必要がある。 |

3 主要事業一覧

| 令和2年度 主要事業名 | |
|---------------------|------------------------------|
| 1 | 生涯学習プラザ等整備事業(大庄南生涯学習プラザ整備事業) |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 令和元年度(平成31年度) 主要事業名 | |
| 1 | 特色ある地域活動推進事業 |
| 2 | 生涯学習推進事業 |
| 3 | 地域とともにある職員研修事業 |
| 4 | |
| 5 | |
| 平成30年度 主要事業名 | |
| 1 | 地域振興体制の再構築関係事業 |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

| 令和2年度の取組 | |
|------------------------|--|
| 【地域とともにある職員づくり】 | ①地域担当主事会については、メンバーの入れ替わりがある中で、前年度の気づきの振り返りを実施し、より学びを深化させていく。 ①地域のキーパーソンを通じて地域の課題の現場を知るようなより実践的な研修を実施する。 |
| 【地域課題の解決に向けた地域との関係づくり】 | ②地域予算は、これまでの取組実績や地域の実情などを踏まえて検証を行い、必要に応じて、そのあり方について見直しを行う。 ②地域担当職員は引き続き、地域の方々と顔の見える関係づくりに努め、情報を共有しながら、地域の実情や課題に応じ、その解決に向けた取組を進めていく。 ②関係部局と連携し、地域資源の情報を公開しエリアごとに検索できるシステムの構築や、地域の実情や課題に応じた対応に取り組んでいく。 |
| 【生涯学習プラザの運営】 | ③貸室利用時に提出される報告様式の工夫や、利用基準のさらなる緩和などにより、多様でたくさんの利用者が集う場とするとともに、新しい利用者も含め、主体的に施設に関わっていけるような場づくりを展開していく。 ④みんなの尼崎大学の位置づけを整理することに合わせて、他の関係部局の実施する取組と生涯学習プラザにおける取組とのさらなる連携に向けて取り組む。 |
| 【新型コロナウイルス感染症に関する取組】 | ⑤各地域課は、新型コロナウイルス感染症にかかる寄り添い型・ワンストップ型の総合サポートセンターのサテライトとして支援機能を発揮する。 |
| 主要事業の提案につながる項目 | |

| |
|--|
| ・地域担当職員の配置から1年がたち、実地での経験に加えファシリテーション研修や主事会を活性化を行うことで、役割に対する認識が深まってきた。引き続き、コーディネーター役として、地域の信頼を得られるよう取り組んでいく。 |
| ・地域担当職員が研修等を通じて本市の取組や事業を幅広く把握することでコーディネート機能を発揮し課題解決を実践していく。また、みんなの尼崎大学のようなプラットフォーム機能についても全庁的に活かせるよう取り組んでいく。 |
| ・市民活動の新たな担い手とつながっていくため、地域担当職員のより柔軟な勤務体制について検討していく。また、担い手との関係性をより強めていくため、専用のスマートフォン等を活用した情報共有を強化していく。 |
| ・引き続き、地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が連携することで、ボランティア活動を希望する「むすぶ」登録者など、市民活動の新たな担い手とつながっていく。 |
| ・地域資源の情報を公開しエリアごとに検索できるシステムの構築に際しては、登録する情報の精査を行うことを通じて関係部局との連携を強めるとともに、地域の人に情報を公開し、活用してもらうことを通じて、地域の人同士もつながっていくことを目指す。 |
| ・地域予算については、各地域での用途の共有や公表を通じて、地域の声をその活用に反映させることができる仕組みを目指す。 |

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 02

1 基本情報

| | | | | | |
|------|-------|----------|------|----|--------------------------------------|
| 施策名 | 01 | 地域コミュニティ | 展開方向 | 02 | 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。 |
| 担当当局 | 総合政策局 | | | | |

2 目標指標

| 指標名 | 方向 | 目標値 (R4) | 実績値 | | | | | | | | 進捗率 (R1) |
|-----------------------------------|----|----------|------|------|------|------|------|------|------|-------|----------|
| | | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2~R4 | |
| A 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合 | ↑ | 30.0 % | — | — | — | 24.1 | 19.9 | 17.6 | 19.3 | | 64.3% |
| B 社会福祉協議会の加入率 | ↑ | 60.0 % | 57.1 | 55.9 | 54.8 | 54.6 | 52.7 | 50.9 | 49.3 | | 82.2% |
| C あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数 | ↑ | 55 団体 | 48 | 54 | 51 | 57 | 53 | 49 | 57 | | 100% |
| D 地域活動の中で生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合 | ↑ | 6.4 % | 4.4 | 7.2 | 7.5 | 7.3 | 4.6 | 3.8 | 3.2 | | 50.0% |
| E | | | | | | | | | | | |

5 担当局評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載) | |
|--|----------|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティの形成のための支援</p> <p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】 (目的)市民と行政または市民同士の相互理解が深まり、多様な主体による協働の取組につながるような交流や対話、活動の機会づくりに取り組むとともに、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場づくりに努める。 (成果)①市民の地域活動の初期段階を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、応募団体の固定化等の課題を踏まえ、申請年数の上限を設けたり、継続年数によって補助割合を変動する等により、市民団体を育成し、事業の自立を促す制度に見直しを行った。 ②尼崎市社会福祉協議会(市社協)への加入率は減少傾向となっているが、様々な加入促進の取組を継続して行っている。(目標指標A・B) ③地域広報活動推進制度による地域への市政情報の発信については、各種事業等のポスター掲示のほか、チラシの回収も実施した。 ④取組が固定化している市民運動推進委員会については、役員会において、そのあり方を再確認し、年度ごとにテーマを設定して全市一体的な取組を行うこと、団体からの情報発信や情報共有により、構成団体間の連携を強化していくことなどの見直しを行った。 ⑤市内の特定非営利活動促進するため、ふるさと納税等による寄付金を活用した仕組みをNPO法人を対象として構築した。 ⑥提案型協働事業制度・提案型事業委託制度について、制度の一本化及び提案支援の強化等の改善を施した「市民提案制度」を構築した。 (課題)①平成30年度に比べ、新たな団体からの申請は増加したが、補助を受ける団体が一部固定化している傾向がある。地域活動の新たな担い手を発掘するとともに、補助対象事業については、事業の自立に向けた支援を行う必要がある。(目標指標C) ②市社協等における地域活動の担い手の高齢化のほか、若い世代が自治会へ加入しないことや、自治会が存在していない地域があることなどが引き続き課題となっており、学びと交流の場づくり等を通じた新たな担い手の発掘や活動支援を継続して行う必要がある。 ④地域振興センターが事務局を担う各地区の市民運動推進協議会については、市民運動推進委員会と連携して取組を進めるとともに、各地域の特性に応じた取組を継続して進めていく必要がある。また、六星会(各地区会)については、規約上、会員の加入制限を廃止する等、改善が図られているが、今後は、六星会(各地区会)が実施すべき事業等についても精査していく必要がある。 ⑥制度が一層活用されるには、効果的な周知及び運用とともに、地域社会の課題や事業構築の手法についての学びの機会の提供などの取組が必要である。</p> <p>【福祉会館】 (目的)福祉会館を用いて、地域住民のコミュニティ活動の促進を図る。 (成果)⑦地域住民のコミュニティ活動を支えるため、自主財源確保に向けた取組として、希望する福祉会館には自販機を設置等ができるよう、契約書の雛型について見直しを行った。また、外観調査や使用実態調査により各館の現状確認を行った。 (課題)⑦引き続き、利用実態やニーズ、施設の状態など個別の状況を十分に把握する必要がある。</p> <p>【尼崎市民まつり】 (目的)市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。 (成果)⑧令和元年度は5年ぶりに尼崎市役所周辺に会場を戻し、早期より広報を始められたことにより、1日開催としては直近5年では最高の延べ68,000人という来場者数であった。 (課題)⑧令和元年度については多くの来場者があり、会場内がかなり混雑したため、今後の開催に向けては更なる安全面の配慮が必要である。また、何か市民まつりの代名詞となる催しができれば、より魅力ある市民まつりにつながると考えられる。行政として引き続き、尼崎市民まつり協議会事務局を運営していくが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、来場者の安全を第一に考えて対応する必要がある。</p> | 総合戦略 ②・⑤ |
| <p>行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティ活動を担う人材の育成</p> <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】 (目的)地域づくりに取り組む“人づくり”に向け、みんなの尼崎大学がプラットフォームとなり、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱き、学びの成果を活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。併せて、若年層を中心ターゲットに、身近な地域への愛着や主体的な地域への関わりといったシチズンシップを育てる。 (成果)⑨市内の学びの場をめぐってつなぐ「オープンキャンパス」と、まちで活動したい人の相談・交流の場「みんなの相談室」により、市民の学びと活動のステップアップをサポートしたほか、学びの成果を生かす活動の場として、講座を初の完全公募とした「みんなのサマーセミナー」、大学祭「まちじゅう学祭」を通じて市民等が知識や経験を教え学び合うことができた。(目標指標D) ⑩まちの課題解決策を考えるカードゲーム「ATTF2」によりシチズンシップを高める出張授業と職員、教職員向けの指導者研修を実施した。 ⑪庁内への働きかけとして、新採研修で「ATTF2」を、また3年目の職員を対象に、神戸市つなぐ課職員や地域で活動する団体に出会う研修を実施した。 (課題)⑨「みんなのサマーセミナー」や「ATTF2」が他都市で注目され展開されるなど、プログラムについては評価が高い一方で、事業としての位置づけや目指す姿の共有が十分ではない。みんなの尼崎大学が今後も継続して機能していくためには、改めて議論が必要である。 ⑨講座主催者にIDを発行して登録してもらうという「授業検索ページ」については、時代に応じた費用対効果の検証が必要である。 ⑩カードゲームが貸出制のため実施のハードルが高く、職員の出張授業を中心とした展開には規模・期間ともに限界がある。</p> | 総合戦略 ②・⑤ |

3 主要事業一覧

| 令和2年度 主要事業名 | |
|---------------------|----------------------------|
| 1 | 特定非営利活動促進事業 |
| 2 | 市民提案制度関係事業 |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 令和元年度(平成31年度) 主要事業名 | |
| 1 | 尼崎市社会福祉協議会補助金(地域広報活動推進補助金) |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 平成30年度 主要事業名 | |
| 1 | あまがさき市民まつり事業補助金 |
| 2 | 特色ある地域活動推進事業 |
| 3 | みんなの尼崎大学事業 |
| 4 | |
| 5 | |

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

| 令和2年度の取組 |
|--|
| <p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】</p> <p>①見直しを行ったあまがさきチャレンジまちづくり事業を効果的に運用するとともに、補助金以外の支援策についても検討を行う。 ②市社協と連携した加入促進の取組や、学びと交流の場づくり等を通じた新たな担い手の発掘などの取組を行う。 ④市民運動推進委員会で決めたテーマに沿って、全市一体となり取組を行う。また、六星会が実施すべき事業等について六星会と協議を行う。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けている人々への支援を行う市民活動団体も対象とし、市民等からの寄付を受け付けるなど、柔軟な対応を行う。 ⑥制度の魅力の積極的なPRや、新型コロナウイルス感染症に対応した提案テーマ設定等の適時性を意識した募集、提案者との丁寧な協議及び調整に努めるなど、効果的な運用を行う。 ⑥地域社会の課題や事業構築の手法についての学びの機会の提供といった、提案の促進を図るための方策について、検討を行う。</p> <p>【福祉会館】</p> <p>⑦利用実態やニーズ、施設の状態など個別の状況を十分に把握した上で、必要な支援策の検討を行う。</p> <p>【尼崎市民まつり】</p> <p>⑧10月4日に市役所周辺で開催予定の市民まつりは、多くの来場者により会場内が混雑することに加え、新型コロナウイルス感染症の状況から引き続き、いわゆる3密を避ける必要があること、準備状況、経費面、参加者の安全面を総合的に考慮し、開催中止を決定した。</p> <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】</p> <p>⑨みんなの尼崎大学の位置づけを整理し、今後の方向性を検討する。 ⑩新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントや事業の実施が制約される中でも、市民の学ぶ機会の確保として、人権に関する学習や啓発、オンライン等での発信など、工夫の上で実施する。 ⑨⑩「みんなの相談室」の本庁開催(職員向け)を通じて、都市基盤や社会福祉といった困難な社会課題に対する新しい協働事例を生み出す。 ⑩新型コロナウイルス感染症の影響を受けて学校での実施が難しくなる中、PR動画を作成するとともに、希望によって一般の方へも貸出するなど、さらなる普及に向けて取り組む。</p> |
| <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】</p> <p>⑨「授業検索ページ」については、他の関連サイトとの関係性の整理を含め、見直しを行う。</p> |

・地域活動の促進にあたっては、これまでの取組や検討を踏まえ、新たに「特定非営利活動促進基金」の創設や、従前制度の改善により新たな「市民提案制度」を構築した。今後は、特にこれらの仕組みを周知し、活用を図っていく。

・みんなの尼崎大学については、Facebookのフォロワー数が増加するなど、一定認知度があがってきている。今後も、幅広く市民に周知し、まちじゅうが学びの場であるという趣旨を広めるとともに、庁内においても尼崎大学の仕組みを活用することで、参加者のすそ野を広げていく。